

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

お知らせ



▲昨年のジュニア大使友情使節団
(NASA宇宙センターにて)

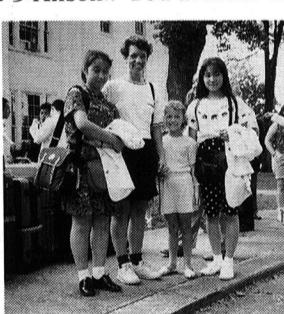
'90ジュニア大使INアメリカ

帰国後の報告書より

See you again! アメリカと別れたのが私にはまだ昨日のようないがしています。初めて見たニューヨークの自由の女神、摩天楼、ワシントンD. C. の広大な土地、アラバマ州にある私の大好きなヘレン・ケラーの家、そして人々の温かい心…。どれも私の胸に深く刻まれています。その中でもっとも心に残っているのがホームステイです。私は最初、言葉が通じるかどうかとあって心配でした。でもその心配は不要だったことがすぐにわかりました。なぜならホストファミリーはとても親切で、ゆっくりしやべってくれたということもありますが、何よりも心と心で通じ合うことができたからです。ホストファミリーは、私達をスーパーマーケットやボーリング、ローラースケート、親戚の家へ連れて行ってくれました。私はこの行った先々で笑顔一つですぐ友達になれることを知りました。

そして、このホームステイ先の子供のAlisonはダンスが上手で私にも見せてくれました。だから私もバトンをやって見せて

あげたら Alisonが You are nice と言ってくれて、何故だかわからないけど私は今までに



▶ホストファミリーと
平野さん(右端)

(1) 公・私立中学校に在学する生徒で、平成3年4月1日現在において、福生市に引き

7月25日から8月8日までの15日間(国内事前研修)、7月24日

アメリカ合衆国(シアトル、ニューヨーク、ワシントンD.C.、アトランタ及び北アラバマ諸都市等)

△派遣期間
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

市では、平成2年度から実施をしております青少年海外派遣事業「ジュニア大使友情使節団」(外務省後援)として、今年度も市内の中学生10名を海外に派遣することになりました。

これは、外国との友好親善と相互理解、国際的な視野をもつた心身共に健全な青少年を育成することを目的として行っておられます。

海外に派遣されますと、滞在期間中は、現地の方との交流、施設見学、表敬訪問などのほか、外国人家庭の一員として生活するホームステイも行います。

参加を希望される方は、次に

より応募してください。

△派遣先
△応募資格
△申込書(教育委員会社会教育課)
△問い合わせ(教育委員会社会教育課)
△申込み(福生市青少年海外派遣課)

費用
旅費、宿泊費等は全額市
及び任意保険料等は本人の負担
となります。

選考
書類、作文(課題方式)
及び面接等によって行います。
その結果、多数の場合には
抽選で決定します。

募集人員
中学生 10人
募集方
統き1年以上居住している方
(2) 心身共に健康で、協調性があり、規律ある団体生活ができる方
(3) 事前研修、事後研修などのプログラムにすべて参加し、帰国後は、地域や学校において活動ができる方
(4) 保護者の承認が得られる方
(5) 昨年度の海外派遣事業に参加した方は除く

